

吹田市留守家庭児童育成室条例及び同施行規則の一部改正に係る骨子案に対する提出意見と市の考え方について

- 1 提出期間 令和7年（2025年）6月25日（水曜日）から令和7年（2025年）7月24日（木曜日）
- 2 提出意見数 436件（284通）
- 3 提出意見と市の考え方 以下のとおり

意見分類	提出された意見（要約）	市の考え方
1 提案理由 (全2件)	学校敷地外育成室の導入になぜ千一地区が選ばれたのか。	留守家庭児童育成室（以下「育成室」という。）利用児童推計から、令和8年度には、学校内で千一育成室として利用できる教室数を超える児童数になると推計しています。対策を検討してきましたが、千一小学校内にプレハブを建てることなどの学校敷地内での教室確保が困難なため、学校敷地外での育成室の実施を想定したものです。
2 賛成 (全4件)	学校敷地外に育成室を設置することもやむを得ない。	学校敷地外であっても学校内と同様に安心、安全に利用できる育成室運営をしていきます。
3 反対 (全21件)	学校敷地外に通うのは反対です。	学校内で教室確保が難しく、プレハブ棟の増築も難しい場合の待機児童対策として学校敷地外育成室設置は有効な手法であると考えております。学校敷地外育成室の良好な環境の整備について努めてまいります。
4 なぜ学校内でできないのか (全68件)	千一小学校内での育成室運営をお願いしたい。どうして来年度は空き教室を使えない方針で進めるのでしょうか（タイムシェア、家庭科室、理科室、図書室等の利用、小規模育成室（20人程度）の学校内設置、学校敷地を分筆した後のプレハブ建設、既存の育成室の定員増など）。	令和8年度には、学校内で千一育成室として利用できる教室数を超える児童数になると推計しています。育成室は机がなく、床に座れる環境で実施しているため、普通教室のタイムシェアは難しく、図書室や多目的室などの特別教室の利用においても、学校の教室利用状況から、教室を固定して、毎日の継続利用が難しいと想定しています。 学校敷地を分筆した後に、育成室のプレハブを建てるこことについては、建築基準法の主旨を踏まえると適切な建築物の建設と言えないため、断念しました。
5 説明・意見聴取の不足 (全29件)	パブリックコメント募集に添付されている資料では、情報（設置場所、設備、学校敷地外育成室のメリット）が不足しています。子どもの意見の聴取、保護者、指導員と十分なコミュニケーションをとって説明してください。	学校敷地内での育成室の教室確保が困難な場合に、待機とするのではなく、学校敷地外に育成室の実施場所を確保しようとするもので、場所や施設が決まっているものではありません。 育成室の状況については、必要に応じて公開していきます。
6 登降室中の事件・事故発生時の責任 (全2件)	学校から学校敷地外育成室までの道のりでの事件・事故について責任をとってくれるのか。	育成室の登降室については、直接的に責任を負うものではありませんが、一定の距離等に応じて、送迎による安全確保も検討しています。なお、事故にあった場合は通院等を保障する傷害保険に加入しています。

7	学校敷地外で実施する場合の課題 (全109件)	<p>学校敷地外育成室の課題（学校の校庭以外に適した場所があるか。夏場に体を動かせる場所が確保できるか。長期休み以外の日常の遊びはどう考えているか。公園には様々な方がいるが、校庭と同じように使えるか。公園でもめごとが起こったときの対応。公園までみんなと一緒に行くのか。公園までの移動の安全確保。災害時の対応。保育の質。児童が新しい環境に慣れるか。移動時間を考慮したときに4年生の利用時間が短くなること。児童の一部が学校内と学校敷地外の育成室に分かれることでいじめが生じないか。待機児童が解消した後の校内育成室に児童が戻るときに問題が生じないか。他の学校の児童と一緒にすること。学校と敷地外育成室、敷地外育成室と公園、敷地外育成室からの帰宅など移動時間が多くなることについての安全面や体調面。忘れ物をしたなどイレギュラーが起こったときの保護者、学校、育成室の連携が施設外となることで煩雑にならないか。学内育成室のクラスの子供との交流がなくなること。要配慮児の友だちがいなくなることにつながること。施錠、画像付きインターホン、警備員、監視カメラ、トイレの付き添い、入退室時の連絡、転落防止（高層の場合）、外遊びのときのセキュリティ確保など）がある。</p>	<p>本市では学校敷地内の運営を基本としていますが、育成室の利用児童数増加の状況から、学校敷地内の教室確保が困難な状況となっています。他市においては、約半数が学校敷地外で育成室の運営を行っており、実施状況を参考にしながら、学校敷地外育成室にあっても、安全・安心な運営となるよう努めてまいります。</p>
8	学校敷地外育成室の送迎・移動の考え方 (全38件)	<p>学校敷地外育成室に通う方法等について（学校から帰る時、敷地外から帰る時、敷地外から早帰りする時、一日保育の時、下校時間が一律でないことへの対応。車・バスでの送迎。）の市の考え方を知りたい。学校から学校敷地外施設に移動するときに安全性を鑑み送迎に大人が付き添う体制を作つてほしい。バス又は車での送迎については、不安（置き去り、待ち時間、安全面、体調面、事故、移動時間、千一小学校の道路がせまい）がある。移動の安全性について、専門家の意見を聞き基準を作成し公表すること。</p>	<p>育成室の登降室については、直接的に責任を負うものではありませんが、一定の距離等に応じて、送迎による安全確保も検討しています。なお、事故にあった場合は通院等を保障する傷害保険に加入しています。</p>
9	学校敷地外育成室への入室申込時期 (全1件)	<p>学校敷地外育成室への入室を選択して希望できるのはいいと思いますが、一斉受付期間から希望できるようにしてほしい。</p>	<p>申請時期については、現在検討中です。</p>
10	学校敷地外育成室への入室申請方法 (全1件)	<p>入室申請時には場所的に学校敷地外育成室を希望する人、しない人の希望を優先的に聞いてから決めてほしい。直営の選定で待機となった子のみが、委託先の育成室に行けるのか直営と委託の育成室の募集は全く別なのかなどわかりやすい募集の仕方が必要。</p>	<p>募集の仕方については、わかりやすく案内できるよう現在検討中です。</p>
11	学校敷地外育成室の入室選考要件 (全12件)	<p>入室選考の際に選考要件（兄弟姉妹、残業実績、学校敷地外育成室と自宅との距離、育成室の週あたりの利用回数、低学年は学校内育成室を優先など）を定めてほしい。</p>	<p>学校敷地外育成室の選考要件については、現在検討中です。</p>
12	入室の運用 (全1件)	<p>学校内育成室に空きが出た場合、希望すれば学校敷地外育成室から学校内育成室に戻れますか。</p>	<p>学校内育成室に空きが生じ、学校敷地外育成室からの異動を希望される場合は、希望に応じることを軸として検討しています。</p>

13	こども計画 (全1件)	今回、新たに実施されようとしている学校敷地外への育成室の設置は吹田市こども計画には記載されていません。早急に吹田市子ども・子育て支援審議会を開催する必要があるのでは。	当該計画において、様々な手法の検討を行い、育成室児童の受け入れ場所の確保を行うことにより、量の見込みに対応することを定めております。
14	利用の仕方 (全2件)	今後、千一小学校以外の児童も放課後そこへ通う可能性はありますか。	他の育成室において、学校内に育成室の場所が確保できず、待機児童となった場合は可能性があります。
15	キッズスクエアの実施 (全3件)	キッズスクエアのように校内で過ごせる場所をつくってほしい。	育成室を希望する待機児童がゼロとなるよう、まずは育成室の設置を優先しています。
16	今後の拡充予定 (全1件)	今後、学校敷地外の育成室が必要な小学校には校区ごとに設置されるのでしょうか。	学校内に育成室の場所が確保できないとなった場合に、原則としては当該校区内での設置を検討します。
17	保育料減額 (全1件)	学外育成室の場合、保育料を減額してほしい。	育成室の運営については本条例第8条に定めており、保育料の減額は検討しておりません。
18	(その他骨子案以外の意見) 運営形態の混在について (全2件)	同じ学校内での育成室で公設民営と公設公営の2つあるのはおかしい。	学校敷地外育成室は、現在の学校内育成室とは全く別の独立した育成室となります。
19	(その他骨子案以外の意見) 定員 (全1件)	1クラス定員40人、特例措置45人を守りそれ以上の詰込みはしないでください。	原則40人定員、特例で45人定員の運用について、現在、変更は考えておりません。
20	(その他骨子案以外の意見) 学校敷地外育成室の運営形態 (全34件)	新たな事業を開始することや、子どもの交流など育成室の生活（保育の質）を考えると公設公営で運営すべき	学校敷地外育成室は現在の千一小学外育成室とは別の育成室となり、学校敷地外での運営における送迎に関するノウハウが市に不足していることから民間の力を活用して運営していきたいと考えます。
21	(その他骨子案以外の意見) 市の責任 (全3件)	公設民営の場合でも、トラブルとなったら委託業者だけでなく市にも責任をとってもらいたい。子どもたちの放課後の過ごし方、発達をあくまで公的に保障してください。	育成室の運営について公設民営であっても最終的な責任は市が負います。 育成室の運営を含めた放課後の子どもの居場所の確保については市として取り組む課題と認識しています。
22	(その他骨子案以外の意見) 学校敷地外で実施する場合の設置場所の提案 (全27件)	鉄道駅近くの場所以外の設置場所について（公民館。千里第一幼稚園跡地へのプレハブ建設。コミセン、原会館、学校近くの民間賃貸物件、校庭が使える範囲にあるようなところ、公園など体が動かせる施設から近いところ、複数物件を選定し曜日によって使い分けるなど）も検討してほしい。	学校敷地外育成室の設置にあたって、候補地を挙げていただきありがとうございました。学校からの距離、物件の設備、周辺の環境等を考慮し、引き続きより安全で利便性が高い育成室の運営となるよう、適切に賃借施設の選定をしていきます。
23	(その他骨子案以外の意見) 学校敷地外で実施する場合の施設の設備等についての要望 (全16件)	鉄道駅近くに設置する学校敷地外育成室の設備等についての要望（トイレ・給湯設備等の共用利用はしない、禁煙の建物であること、公園の近くであること、低階層、パチンコが入る施設でないこと、児童館よりも充実した設備であること、公園にプレハブを建てるのはどうか、駐輪場の確保、学校外育成室までの迎えを前提にしないこと、夏休みなどの長期休みだけでも学校内で育成室を実施すること、学校外育成室に行くまでの道を整備（ガードレールなど）してほしいなど）があります。	施設の設備については、安心・安全に育成室が運営できるよう育成室に必要な機能を備えるよう努めてまいります。

24	(その他骨子案以外の意見) 委託先選定委員会への参加 (全2件)	委託先の選定委員会に保護者も参加させてほしいです。	現在検討中です。
25	(その他骨子案以外の意見) 学校敷地外育成室における委託 育成室の運営についての要望 (全31件)	委託の育成室の運営方法についての要望（車で送迎してほしい、小5以上も対象としてほしい、指導員体制についてこれまでの指導員が保育でできますか、直営指導員並みの研修を義務付けてほしい、行事等も引継ぎできますか、同じ育成室で不公平や不利益が出ないようにしてください、民営であっても小学校の運動場を利用できること、犯罪歴がある人は児童に接することがないかなど）がある。	本取組は入室希望児童の受入れを進めるためのもので、学年の拡充は現在考えていません。 育成室の運営や指導員体制について学校敷地外にあることを前提に委託事業者選定の際には一定の条件を付すことを検討しています。
26	(その他骨子案以外の意見) 学校敷地外育成室から学校内育成室に戻る際の引継ぎ (全1件)	公営の育成室に戻るにあたっての民営から公営への引き継ぎ等どのように考えられているか。	特別な引継ぎを実施する予定はありません。
27	(その他骨子案以外の意見) 委託の手法について (全1件)	委託の手法はコンプライアンス的に正しいか	委託については、地方自治法に則って実施するため、法令的に問題はないものと考えます。また、委託事業者の選定については、市のルールに則り適切に選定していきます。
28	(その他骨子案以外の意見) 人材・質の確保 (全4件)	教室の確保と同時に人材（指導員）確保・人材の質の維持をしてほしい。	指導員等の人材の確保については、これからも適切に進めてまいります。
29	(その他骨子案以外の意見) 違法駐車・駐輪 (全1件)	ブーメランストリートでの一時停止の車が多く、車を使って駅を利用している人にとって利便性が低下しているように思います。また、自転車の利用についてもメロードのパチンコ屋さんの前に多くの自転車が駐輪しており、パチンコ利用者のみが違法駐輪をしてもよい状況は市として良くないと感じています。	違法駐輪等の意見については、担当所管にお伝えいたします。
30	(その他骨子案以外の意見) 育成室設置の推進 (全1件)	今後利用児童の増を見込み、市内に公設民営（又は民設民営）の育成室を設置し、保護者が選択できるようにしてほしい。	留守家庭児童育成室を必要とする児童に対応するため、将来にわたって持続可能な事業となるよう、検討を進めます。
31	(その他骨子案以外の意見) 校区変更 (全2件)	千一小学校と比べて岸部第一、岸部第二小学校の学校のクラス数が少ないため、岸部中、原町4丁目、天道町の一部付近にお住まいの方が岸部第一小学校へ通えるよう校区変更してください。	校区変更のご意見については、担当所管にお伝えいたします。
32	(その他骨子案以外の意見) 片山小校区に学校敷地外育成室を設置する場合の設置場所 (全1件)	片山小学校の場合、隣接の保育所の利用又は病院跡地の駐車場に売却先が決まるまでの間プレハブを建てるなどをして使用させていただけないのでしょうか。	現在、片山小学校においては学校敷地内での教室確保に努めており、校区における学校敷地外育成室の設置は検討しておりませんが、今後、学校敷地内で育成室の確保が困難となった場合は検討することがあります。
33	(その他骨子案以外の意見) 長期休み限定の育成室の開設 (全5件)	長期休暇だけの育成室は作れないのでしょうか？普段の日は何とかなる方もおられるかもしれません、やはり長期休暇がメインで育成室を利用されている方が多いと思います。公設公営にして、4年生だけではなくそれなら夏休み限定育成室で6年生まで可能にならないでしょうか？柔軟な発想や対応をお願い致します。	現在、年間を通しての健全育成事業として実施しています。留守家庭児童育成室を必要とする児童に対応するため、将来にわたって持続可能な事業となるよう、検討を進めます。

34	(その他骨子案以外の意見) 今後の学校敷地外化・委託化 (全4件)	直営の育成室を学校敷地外へ民営で出してしまうことが、直営部分の委託化や他の育成室の学校敷地外設置につながるのではないかと懸念しています。	今回の学校敷地外育成室の提案は、学校内の教室確保ができないためやむなく学校敷地外での育成室の運営を提案したものになります。直営育成室の委託化とは関係ございません。
35	(その他骨子案以外の意見) 育成室の運営の統一性 (全1件)	育成室を一部だけ学校外にするのならすべて民営化し、すべての学校内では保育しないという風にするとか、統一性を持たせてほしい。	これまでの運営方式で安定した育成室運営ができていることから、吹田市内の全育成室の運営方法を一律に変更することは考えておりません。
36	(その他骨子案以外の意見) ニーズがあるのか (全1件)	駅近くの利便性を理由に学校敷地外育成室を利用したい方がいるのか。待機児童となった家庭も逆に吹田駅までいかないといけないことで学校敷地外育成室に入るのを躊躇してしまうのではないか。	学校内育成室より学校敷地外育成室のほうが遠くなる家庭も生じますが、鉄道駅近くでの育成室の運営に一定のニーズはあると考えます。
37	(その他骨子案以外の意見) 民設民営 (全1件)	学校敷地外の育成室について公設民営でなく、民設民営にすることで、長期休みだけでも、校内の空き教室を使うことができるのではないか。長期休みだけでも、安全面のリスクが低い校内の教室を使えるシステムになるように民設民営にこだわっていただきたい。	現在、年間を通しての健全育成事業として実施しています。留守家庭児童育成室を必要とする児童に対応するため、将来にわたって持続可能な事業となるよう、検討を進めます。
38	(その他骨子案以外の意見) メリット (全1件)	駅利用者にとって、駅近隣の施設でお迎えができるることは大きなメリットにつながる。	安心・安全に育成室が運営できるよう努めてまいります。